③　提出方法：本業務に係る入札参加を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、上記の期限までに、上記⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）１部とする。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締切り：平成29年11月13日（月）午後４時

②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、郵送に限る。）：平成29年11月13日（月）午後４時

③　開札日時：平成29年11月14日（火）午前10時00分

④　開札場所：上記⑴の中日本高速道路株式会社名古屋支社８階入札室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　三井住友銀行　名古屋支店）

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑻　上記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成29年10月３日（火）を予定する。

⑽　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Hydrological Survey of Shin Meishin Expressway within the jurisdiction of Yokkaichi Construction Office

⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 11　September 2017

⑶　Time limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M.13 Nobember 2017 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M. 13 Nobember 2017)

⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑸　Classification of the services to be procured : 42.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　The contact point for tender documentation : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003, Japan TEL 052―222―1447

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局函館開発建設部が発注する函館新外環状道路函館市湯の沢川橋上部工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年９月１日

北海道開発局長　和泉　晶裕

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　函館新外環状道路　函館市湯の沢川橋上部工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　北海道函館市

3　工事内容　工事延長：Ｌ＝300m、橋梁延長：Ｌ＝157.30m、橋梁形式：ポストテンション方式２径間ＰＣＴラーメン箱桁橋、橋梁附属物工：Ｎ＝１式

4　工事区分　ＰＳコンクリート

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成29年９月１日から平成29年９月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成29年９月27日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所

〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「ＰＳコンクリート」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ　平成14年度以降に、次の㋐から㋓の要件を満たすＰＣ上部工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、平成14年度以降に次の㋐、㋑及び㋓の要件を満たすＰＣ上部工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

㋐　道路橋（Ａ活荷重もしくはＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

㋑　橋梁形式がラーメンまたはアーチ形式のＰＣ橋であること。

㋒　最大支間長が60m以上であること。

㋓　架設工法が、固定支保工以外の架設工法であること。

ただし、上記㋐から㋓は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、函館開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種実績として妥当と判断された場合は、参加を認める。